

農地中間管理事業の推進に関する法律（平成二十五年法律第一百号）第十八条第一項の規定により、次のとおり農用地利用配分計画を認可しました。

平成二十八年十二月九日

奈良県知事 荒井正吾

一 農用地利用配分計画の概要

賃借権の設定等を受ける者		賃借権の設定等を受ける土地	
氏名又は名称	住所		
荒木 亮	天理市中山町四三一番地	筆	天理市乙木町一八八番一ほか一筆
はとむぎ株式会社	奈良市出屋敷町一四一の一	筆	天理市九条町四三四番一ほか二筆
農事組合法人アグリ大泉	桜井市大字大泉三五九番地の五	筆	桜井市大字大泉一四七番二ほか一三三筆

二 認可年月日

平成二十八年十二月二日